

令和3年度福島県立安積高等学校入学者選抜  
新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程募集要項

〒 963-8851 福島県郡山市開成五丁目2番63号  
電話番号 024(922)4310(代)

新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程は、前期選抜及び後期選抜により定員を充足しない場合にのみ実施する。

1 募集定員

課程	学科	募集定員	新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程の募集定員
全日制	普通科	280名	募集定員から、前期選抜及び後期選抜合格者数を除いた数

2 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

3 出願資格

新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程の不合格者、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者

4 出願方法

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、本校に問い合わせること。

5 出願期間

令和3年3月24日(水)とする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、午後4時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められた場合には、受付時間について弾力的な対応をする。

6 出願手続き及び提出書類

(1) 中学校卒業生及び卒業見込の者

次の①～⑤の書類を、出願期間に中学校長を通して、本校校長に提出する。

- ① 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程入学願書(県教育委員会高校教育課ホームページからダウンロードして作成したもの)

前期選抜、連携型選抜又は後期選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜、連携型選抜又は後期選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。

定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が全日制の課程に出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。ただし、志願者において消印しない。

- ② インフルエンザ等学校感染症罹患等追検査等受験願(「令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」において指定する様式)

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。

- ③ 調査書(「令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」において指定する様式)

ただし、年齢20歳以上の者については、提出を免除することがある。

- ④ 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票用紙(県教育委員会高校教育課ホームページからダウンロードしたものに、志願者が、中学校名、志願者氏名及び志願学科を記入したもの)

- ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙(県教育委員会高校教育課ホームページからダウンロードしたものに志願者氏名及び出願課程名を記入したもの)

なお、新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程において入学検定料を納付する者のみが提出する。

(2) 上記(1)以外の者

本校に問い合わせること。

- (3) 本校校長は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票」を交付する。

## 7 出願先変更

出願先変更はできない。

## 8 出願の取消し

(1) 中学校卒業後及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届(「令和3年度福島県立高等学校入学選抜実施要綱」において指定する様式)を在学(出身)中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。

(2) 上記(1)以外の者が出願を取り消す場合は、出願取消届を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。

(3) 出願を取り消す者は、本校に「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票」を返還する。

ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

## 9 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。

提出書類の様式、提出方法等は、「令和3年度福島県立高等学校入学選抜実施要綱」による。ただし、提出期間は、令和3年3月24日(水)午前9時から午後4時までとする。

## 10 選抜方法・選抜資料

調査書の審査結果、面接及び小論文の結果を資料として選抜する。

### (1) 調査書

「各教科の学習の記録」の評定については、135点満点とする。「特別活動等の記録」は点数化しない。

### (2) 面接

個人面接を実施する。面接については、段階評価する。

### (3) 小論文

小論文を実施する。中学校の学習活動の成果を総合的に問う小論文とする。小論文については、点数化し100点満点とする。

## 11 面接及び小論文の日時及び会場

(1) 日 時 令和3年3月25日(木)

開 場：午前8時

集 合：午前8時30分まで(検査場控室)

小論文：午前9時から

面 接：小論文終了後

(時間は各検査場・控室に掲示する。終了時刻は受験生により異なる)

(2) 会 場 福島県立安積高等学校

## 12 持参物

新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票、筆記用具、上ばき、下足を入れる袋  
ただし、以下のものは持ち込まないこと。

計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話等の通信機器

## 13 合格者発表

(1) 令和3年3月26日(金)午後3時以降に、本校で発表する。

(2) 合格者に対して、受験票と引き換えに合格通知書を交付する。

(3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

## 14 その他

(1) 入学を辞退する者は、入学辞退届を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業後及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

(2) 障がい等のある志願者に対する配慮については、「令和3年度福島県立高等学校入学選抜実施要綱」による。

(3) このほか不明な点があれば本校に問い合わせること。